

町田都市計画事業鶴川駅南土地 地区画整理審議会委員の選挙 期日及び選挙人名簿の縦覧

土地地区画整理法第58条第1項の規定による町田都市計画事業鶴川駅南土地地区画整理審議会の委員の選挙期日を10月4日と決めました。

また、この選挙について土地地区画整理法施行令第20条の規定により作成する選挙人名簿を縦覧いただけます。

対鶴川駅南土地地区画整理事業施行区域内の土地所有者及び借地権者

縦覧期間8月6日(休)～19日(休)、午前8時30分～午後5時

縦覧場所8月6日、7日、11日～14日、17日～19日=地区街づくり課(市庁舎8階)、8月8日(土)、10日(祝)、15日(土)、16日(日)=南出入口警備員室(市庁舎1階)、8月9日(日)=相談室C-5(市庁舎1階)

異議の申し出選挙人名簿に記載漏れまたは誤りがあった場合は、縦覧期間内に文書で地区街づくり課へ異議の申し出ができます。

問地区街づくり課 ☎724・4214

7月は強調月間です

社会を明るくする運動

【犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ】

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行をなくすためには、立ち直ろうとする人を受け入れ、支えていく社会を作ることが大切です。この運動をきっかけに、犯罪や非

行のない安全で安心な暮らしを実現するために何ができるのか考えてみましょう。

※新型コロナウイルス感染防止のため、例年開催している町田市でのイベントは今年度は開催しません。

問福祉総務課 ☎724・2537

生涯学習センター

貸出ロッカー申し込み

生涯学習センターのサークル・団体用貸出ロッカーの貸出期限は9月20日までです。

これに伴い、新たに貸し出しの申し込みを受け付けます。

対生涯学習センターを利用し、予約システムに団体登録をしているサークル・団体

印往復ハガキに団体登録ID番号・住所・団体代表者名・電話番号・希望のロッカー(大または小)、返信用にも宛先を明記し、8月21日午後5時まで(必着)に、直接または郵送で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。

問同センター ☎728・0071

夏号を発行しました!～講座・イベント情報誌

生涯学習NAVI 好き!学び!

市内や近隣で7月～9月に開催または募集を開始する講座・イベント等の情報を掲載しています。

配布場所市庁舎、各市民センター、各市立図書館等

※町田市ホームページでもご覧いただけます。



問生涯学習センター ☎728・0071

大地沢青少年センター～2021年1月分の

利用受付開始

対市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

印7月4日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※12月28日～2021年1月5日、12日、13日、19日、26日は利用できません。

せせらぎの里 町田市自然休暇村～2021年1月分の

利用受付開始

対市内在住、在勤、在学の方とその同行者

場町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

印7月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

※2021年1月12日～14日、18日～21日、26日～28日は利用できません。

催し・講座

認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識や対応方法を学びます。講座終了後に、認知症サポーターの証しとなるオレンジリングをお渡しします。

対市内在住、在勤、在学の方

日7月15日(休)午後2時～3時30分

場鶴川市民センター

定20人(申し込み順)

印7月12日までにイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシス

一200616Aへ。

問高齢者福祉課 ☎724・2140

忠生公園

定例自然観察会

【夏を彩る花と昆虫】

日7月5日(日)午前9時30分～11時30分(雨天中止)

場同公園

※集合は同公園自然観察センター(忠生がにやら自然館)です。

定10人(申し込み順)

印7月2日午前9時から電話で同公園(☎792・1326)へ。

介護保険に関するお知らせ

問介護保険課 ☎724・4366

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」は更新手続きが必要です

「介護保険負担限度額認定証」「生計困難者に対する利用者負担額軽減確認証」の有効期間が7月31日で終了します。

同認定証・確認証をお持ちの方が、8月1日以降もそれぞれの軽減を受けるためには更新手続きが必要です。

手続き方法各申請書(介護保険課[市庁舎1階]・各高齢者支援センターで配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、8月31日まで(消印有効)に直接、または郵送で現在入所

中の市内施設か介護保険課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

※新型コロナウイルス感染防止のため、申請書のダウンロードや郵送申請にご協力ください。

「介護保険負担割合証」を7月13日に発送します

介護認定を受けている方に、8月1日からお使いいただく「介護保険負担割合証」を7月13日に発送します。

届きましたら、ケアマネジャーや利用している介護保険サービス事業所にご提示ください。

なお、適用期間の終了年月日が令和2年7月31日となっている介護保険負担割合証は8月1日以降使用できません。

国民健康保険高齢受給者証(更新証)をお送りします

問保険年金課 ☎724・2124

国民健康保険に加入している70～74歳の方が現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日です。8月1日からお使いいただく高齢受給者証は、7月中に世帯主の方宛てに届くよう、普通郵便でお送りします。なお、今回お送りする高齢受給

者証の有効期限は2021年7月31日までです(途中で75歳になる方は誕生日の前日まで)。

医療機関を受診する際は、保険証と高齢受給者証の2枚を提示する必要がありますため、保険証は捨てないようご注意ください。

国民年金保険料の免除・納付猶予制度と各種年金の受給額のご案内

問保険年金課 ☎724・2127、八王子年金事務所 ☎042・626・3511

【納付が困難な場合】

失業や所得減少などで、国民年金定額保険料(月額1万6540円)を納めることが困難な場合に、所得審査により、保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1か月前までの未納保険料について免除や猶予の申請ができます。

承認を受けた期間は、老齢基礎年金等の受給資格期間に加えられ、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、残りの必要な保険料を納めないと未納の扱いとなり、受給資格期間に加えられず、年金額にも反映されません。

なお、免除や猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納めたときに比べて、老齢基礎年金の年金

額が少なくなるため、10年以内であれば、これらの期間の保険料を「追納」することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

【免除・納付猶予の申請受付】

7月～2021年6月分の保険料の免除や猶予の申請を受け付けています。

場保険年金課(市庁舎1階)、各市民センター

持ち物認印、年金手帳(失業を理由に申請する方は、離職票等も必要) ※必要書類等の詳細はお問い合わせください。

【今も将来も老後も、国民年金は生涯の備えです】

国民年金制度は、老齢になったとき、病気やけがで重度の障がいが残ったとき、家庭の生計を支える方が

死亡したときの生活の維持に備えるための制度です。保険料未納期間があると、各種年金の受給資格を満たさなくなる場合があります。年金受給手続きの際は、保険年金課へご相談ください。

なお、厚生年金や共済組合の加入期間のある方や国民年金第3号被保険者期間のある方は、八王子年金事務所へご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除特例が始まりました】

新型コロナウイルス感染症の影響で国民年金保険料の納付が困難となった方は、特例免除申請をすることができます。

対次のすべての要件を満たす方

①2020年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した②2020年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる

国民年金の給付の種類と年金受給額(2020年度)

種類	年金受給額(年額)
老齢基礎年金	78万1700円(満額)
障害基礎年金	97万7125円(1級障害) 78万1700円(2級障害)
遺族基礎年金	100万6600円 (子が1人いる配偶者の場合)
寡婦年金	
死亡一時金	国民年金保険料を納めた期間に応じた金額
外国人のための脱退一時金	